

エコアクション21

環境経営レポート

2024年度

(取組期間 2024年2月～2025年1月)



株式会社 出羽商会

作成日 2025年3月 31日

1. 事業活動の概要と対象事業所・事業活動及び事業の規模・情報公開項目

① 組織の概要

事業者名 株式会社 出羽商会
 代表者氏名 代表取締役社長 鈴木 勝
 本社所在地 神奈川県藤沢市遠藤1544-2

環境管理責任者 関根 勝
 担当者 関根 勝

連絡先 Tel. 0466-87-9976 Fax. 0466-87-9975

事業活動の内容 一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬、建物の総合保守管理

② 対象事業所・事業活動

対象事業所 本社 茅ヶ崎営業所(茅ヶ崎市赤羽2759-4) 鎌倉営業所(鎌倉市腰越2-21-9)
 対象事業活動 一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬、建物の総合保守管理

③ 事業の規模・情報公開項目

法人設立年月日 昭和56年 6月 11日

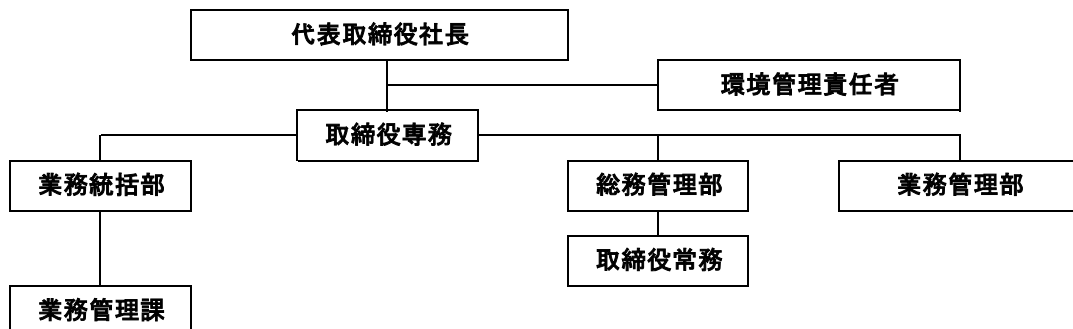
事業の規模・資本金・売上高

活動規模	単位	2016年度 2016.2 ~ 2017.1	2017年度 2017.2 ~ 2018.1	2018年度 2018.2 ~ 2019.1	2019年度 2019.2 ~ 2020.1	2020年度 2020.2 ~ 2021.1	2021年度 2021.2 ~ 2022.1	2022年度 2022.2 ~ 2023.1	2023年度 2023.2 ~ 2024.1	2024年度 2024.2 ~ 2025.1
収集運搬量	t	825	756	747	757	763	763	855	752	877
売上高	百万円	320	320	316	320	320	320	350	350	350
従業員	人	84	75	77	71	70	52	61	63	75
床面積	m ²	158	158	158	158	158	158	158	158	158
資本金	百万円	10	10	10	10	10	10	10	10	10
用途地域		市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域

収集運搬量内訳 (2023年度) 一廃 産廃 特管産廃

従業員内訳 事務所 2名 運輸部門 8名 建物保守部門 51名
 正規 14名

組織図



許可の内容

県及び政令都市	許可番号	許可年月日	許可の有効年月日	許可内容
藤沢市	第1号42	2008. 4. 1	2024.4.1 ~2026. 3. 31	一般廃棄物収集運搬
茅ヶ崎市	第37号	2009. 1. 8	2024.12.22 ~ 2026.12.21	一般廃棄物収集運搬
鎌倉市	第39号	2008. 6. 6	2024.6.22 ~ 2026.6.23	一般廃棄物収集運搬
神奈川県	1403024129	2004. 11. 1	2024.11.1 ~ 2029.10.31	産業廃棄物収集運搬
神奈川県	1453024129	2008. 9. 7	2023. 9. 7 ~2028. 9. 6	特別管理産業廃棄物収集運搬
神奈川県公安委員会	第452600003464号	2005. 3. 18	2005. 3. 18 ~	古物商
神奈川県	16総第 8号	2010. 10. 5	2022. 10. 12 ~2028. 10. 11	建築物衛生総合管理業

一般廃棄物収集運搬業（事業系可燃ごみ・資源ごみ）積替えなし

産業廃棄物収集運搬業（燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・木くず・ガラスくず
金属くず・がれき類）積替えなし

特別管理産業廃棄物収集運搬業（感染性廃棄物）積替えなし

建物の総合保守管理業（建物の総合清掃保守管理・建物の付帯設備の保守管理）
（消防設備の保守点検・貯水槽の清掃・植栽管理）

収集運搬業：運搬車両の種類と台数

軽トラック・保冷車	4台
1Tトラック	1台
2Tトラック(パワーゲート付)	1台
2Tトラック(ロング)	1台
2Tパッカー車	7台
2Tアームロール	1台
3Tトラック	2台
4Tアームロール	1台
コンテナ	17台

2. 環境方針

環境方針

基本理念

当社は神奈川県藤沢市遠藤の地に、昭和56年創立以来、お客様である官公庁、民間に係る廃棄物の収集運搬、建物管理等を主な業種として周辺地域と調和をとりながら業務を続けてまいりました。

現在、世界的規模での自然環境の破壊阻止がさげばれている中、当社も微力ながらその一翼を担う更なる取組を進めるべく活動をいたします。

行動方針

1. 資源物収集運搬量の増加を推進し、リサイクル量の向上をはかります。
2. 廃棄物収集運搬車両の効率的運転により、省エネルギーによるCO₂の削減をいたします。
3. 低燃費車と太陽光発電により、CO₂の削減を致します。
4. 使用水の管理により排水量の削減をいたします。
5. 建物管理に関する物品の環境負荷を削減いたします。
6. グリーン購入の促進をいたします。
7. 行動方針を全従業員に周知し、活動結果としての環境活動レポートを公開いたします。
8. 環境に関する法規、法令を遵守し事業活動をいたします。
9. 環境経営の継続的改善に取り組みます。



令和4年2月1日改定

株式会社 出羽商会

代表取締役社長 鈴木 勝

3. 環境目標とその実績

環境目標	単位		基準値 2012.2 ~ 2013.1 2012年度	2024年度 実績	結果	2025年度 目標	2026年度 目標	2026年度 目標
二酸化炭素排出総量	kg-CO2			51,086				
電力使用の削減 ▲1%/年	kWh	目標	注2	9,735		9,637	9,540	9,444.6
		実績	10,969	12,899	×			
ガソリンの使用量の削減 ▲1%/年	L	目標		4,337.2		4,297	4,254	4,211.5
		実績	4,660	2,693.9	○			
軽油の使用量の削減 ▲1%/年	L	目標	注1	11,315		1,120	1,108.8	1,097.7
		実績		12,160.0	×			
運搬車両の燃費改善(収集運搬量当たり)	L/t	目標	17.6	17.0		16.7	16.6	16.5
収集運搬量/軽油使用量削減 ▲0.6%/年		実績		注4: 13.87	○			
収集運搬物の資源物回収比率の維持 資源物回収率50%以上(ルート回収分)	%	目標		50.00		50.00	50.00	50.00
		実績	50.12	注5: 25.53	×			
上水使用の適正管理 上水使用量の削減 ▲5%/年	m ³	目標	180	139.6		132	125.4	119.2
		実績	116	159	×			
事務所廃棄物の適正管理 一般廃棄物の重量の把握 1回/月	kg	目標		225		225	225	225
		実績	240	64	○			
建物環境管理における顧客借用 電力・上水使用の節電・節水活動		目標	節電・節水 を取り組む	節電・節水 を取り組む		節電・節水 を取り組む	節電・節水を取 り組む	節電・節水を取 り組む
		実績	出来た	出来た	○			
建物環境管理における適正洗剤を 過剰使用をしない活動		目標	過剰に使用 しない	過剰に使用 しない		過剰に使用 しない	過剰に使用しな い	過剰に使用しな い
		実績	出来た	出来た	○			
建物管理により生ずる汚水・汚物・廃棄物 の削減		目標	削減に取り 組む	削減に取り 組む		削減に取り 組む	削減に取り組む	削減に取り組む
		実績	出来た	出来た	○			
グリーン購入(商品及び購入数の把握) 購入品目及び購入数の把握 1回/月	回	目標	12	12		12	12	12
		実績	12	12	○			

注1 軽油使用量はバイオデゼール車を廃却したため、新しく目標を設定した。

注2 ※R4年東京電力排出係数/0.451kg-CO2/kWhを引用

電力使用量には太陽光発電量は含まれない

※太陽光パネルの今年度の太陽光発電量 11206Kwh

太陽光発電による二酸化炭素削減量 5331kg-CO₂

注3 化学物質使用量の削減については使用していません

注4 運搬車両の燃費改善 軽油使用量/収集運搬量=1,216.023L/877t≒13.87L/t

注5 資源物回収比率 資源物量/廃棄物回収量=152.62t/597.9t≒25.53%

4. 環境活動計画/環境活動計画の取組み結果とその評価及び次年度の取組み

目標及び計画	取組み結果とその評価	次年度の取組み
目標 17.0L/t ・運搬車両の燃費の改善 (収集運搬量当り) ・二酸化炭素ガス排出量削減 計画 ・急加速・急ブレーキなしのエコ運転の励行 ・適正積載 ・事前暖気・冷房の自粛 ・朝礼時1回/月の注意喚起	・2024.2月～2025.1月目標運搬量比 17.0 L/tに対し実績 15.35L/tと達成した。2012年を基準実績とし5年間で3%とする中期目標を達成するために今後も取り組んでいく。 ・2024.2月～2025.1月目標使用量は未達成。 次年度の目標として掲げ、社員一同目標達成のに取り組む。 ・2012年を基準実績とし毎年1%削減目標を達成するために今後も取り組んでいく。	・急加速・急ブレーキなしのエコ運転の励行 ・適正積載 ・事前暖気・冷房の自粛 ・朝礼時1回/月の注意喚起 
目標 50% ・収集運搬物(ルート回収)のリサイクル比率の向上 ・資源物収集量の増加 計画 ・顧客への分別排出の啓発促進 ・顧客数の拡大	2024.2月～2025.1月目標40～50%に修正し資源物回収比率25.53%と未達成。評価としては×だが、資源物回収量は若干ではあるが上昇しているので、2025年以降も40～50%を目標にし、お客様身も啓蒙活動を行い、新規顧客を開拓し取り組んで行く。	
目標 9,735.6kwh ・電力使用の削減 計画 ・節電表示を関連箇所に表示 ・朝礼時1回/月の注意喚起	2024.2月～2025.1月目標9,735.6kwhに対し12,899kwhと未達成。 夏季の気温上昇、感染症蔓延対策として加湿器・空気清浄機・微酸性電解水生成装置導入により使用料が増加したと考えられるが今後も節電等注意喚起して行く。	・節電表示を関連箇所に表示 ・朝礼時1回/月の注意喚起 ・エアコン温度の適正化 
目標 139.6㎡ ・上水使用の適正管理 計画 ・節水表示を関連箇所に表示 ・朝礼時1回/月の注意喚起	2024.2月～2025.1月目標139.6㎡に対し実績 159㎡となり未達成となった。微酸性電解水生成装置導入に伴い上水の使用量が増加したと考えられるが、引き続き手段を継続させ活動を続ける事とする。	・節水表示を関連箇所に表示 ・朝礼時1回/月の注意喚起 
目標 ・事務所廃棄物の適正管理 計画 ・廃棄物の減量表示を関連設備に表示 ・朝礼時1回/月の注意喚起	2024.3月～2025.1月目標月1回/月注意喚起に対し実績1回/月となり達成しましたので引き続き手段を継続させ活動を続けることとする。	・廃棄物の減量表示を関連設備に表示 ・朝礼時1回/月の注意喚起 
目標 ・建物総合管理での顧客より借用の電力及び上水の節約 計画 ・関係書類に明記及び清掃作業従事者研修にて注意喚起 ・朝礼時1回/月の注意喚起	・2024.2月～2025.1月目標月1回/月注意喚起に対し実績1回/月となり達成しましたので引き続き手段を継続させ活動を続けることとする。 ・感染症拡大の状況を踏まえ、清掃作業従事者研修にて更なる啓発を行う予定	・関係書類に明記及び清掃作業従事者研修にて注意喚起 ・朝礼時1回/月の注意喚起 
目標 ・建物総合管理における適正洗剤の適正使用を心掛ける(過剰使用を避ける) 計画 ・清掃作業従事者研修にて注意喚起 ・朝礼時1回/月の注意喚起	・2024.2月～2025.1月目標月1回/月注意喚起に対し実績1回/月となり達成しましたので引き続き手段を継続させ活動を続けることとする。 ・感染症拡大の状況を踏まえ、清掃作業従事者研修にて更なる啓発を行う予定	・清掃作業従事者研修にて注意喚起 ・朝礼時1回/月の注意喚起 

目標 ・建物総合管理により生じる汚水・汚物・廃棄物の適正管理	・2024.2月～2025.1月目標月1回/月注意喚起に対し実績1回/月となり達成しましたので引き続き手段を継続させ活動が続けることとする。	・清掃作業従事者研修にて注意喚起 ・朝礼時1回/月の注意喚起
計画 ・清掃作業従事者研修にて注意喚起 ・朝礼時1回/月の注意喚起	・コロナ感染状況を踏まえ、清掃作業従事者研修にて更なる啓発を行う予定	
目標 ・グリーン購入	・2024.2月～2025.1月目標月1回/月注意喚起に対し実績1回/月となり達成しましたので引き続き手段を継続させ活動が続けることとする。	・1回/月購入品目及び購入数を確認・把握を行なう
計画 ・1回/月購入品目及び購入数を確認・把握を行なう		
目標 ・海岸のゴミ拾いキャンペーンに参加し社会奉仕活動を行なう	・2025年5月25日に多数ボランティア団体と共にゴミ拾いキャンペーンに参加予定。	・毎年継続的に参加
計画 ・1回/年5月末実施予定		



5. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

当社の環境関連法規等は、次の通りである。

・環境関連法規名	遵守状況
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○
・自動車Nox・PM法	○
・建築物における衛生的環境の保全に関する法律	○
・医療法施行規則	○
・消防法	○
・神奈川県生活環境の保全に関する条例	○

当社は定期的(1回/年)に環境関連法規等の遵守状況をチェックしており、環境関連法規等への違反はありません。

尚、関係当局・近隣住民からの違反・苦情等は過去3年間ありません。

6. 代表者による全体評価と見直しの結果

資源物回収率を50%・CO2排出量削減という目標を社員一丸となって取り組み

努力した結果、資源物回収率50%以上は達成でき出来なく、非常に残念だが

目標の資源物回収率50%以上の目標は今後も継続、従業員一丸となって努力する。

ガソリン使用量の目標は達成できたが、軽油使用量は未達成だったが新たな目標を掲げ

今後も削減できるよう展開する。

また、計画的に燃費の良い新型車両に入替え、CO2排出量を抑制して行く。

水の使用量増加の要因は、微酸性電解水生成装置導入に伴い各車両の除菌・清掃作業時の除菌・

清掃道具の除菌に使用し為と考えられる。

電力使用は夏季の気温の上昇・感染症拡大防止対策として複数台の加湿器・空気清浄機・微酸性電解水生成装置

導入・使用により電気使用量が目標未達成になってしまったが、引き続き節電を心掛けて対応して行く。

また、5年前より取り組んだ、建物管理に関する目標も達成できた。具体的な施策を考えて、

顧客が満足するように、努力する。

また全従業員対象に感染症拡大状況を踏まえたうえで、清掃作業従事者講習会を開催し全員に展開できるよう努める。

以上から 環境方針、環境目標、環境活動計画、実施体制については変更しない。